

おのみち 市議会だより

第2号

平成24年11月12日発行

2012

発行：尾道市議会 〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号 TEL(0848)25-7371 FAX(0848)25-7339
ホームページ：<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/www/assembly/index.jsp>



「希望のともしび」

岡野 愛さん(広島県立因島高校)
—第6回高校生絵のまち尾道四季展「尾道賞」受賞作品—

9月定例会

10月臨時会

目次

一般質問	2～5
9月定例会・10月臨時会の概要	6
議案に対する各会派の賛否一覧	7
委員会での審査概要	8
会派・委員会委員の変更、行政視察報告	9
請願・意見書	10～11
市議会からのご案内、議会一口メモ、編集後記	12

一般質問 (9月定例会)



新設した質問席

9月6日・7日の2日間で一般質問が行われ、会派を代表して7名の議員が市政全般にわたり、質問を行いました。

今定例会から一括質問方式と一問一答方式の選択制となっています。

一括質問方式とは、登壇して、質問項目すべてを質問し、理事者からまとめて答弁を求める方式です。今まではこの方式で行われていました。

一問一答方式とは、一つの質問項目ごとに理事者から答弁を求める方式で、答弁に対する疑問点を一つずつ取り上げ、質疑、答弁を交互に繰り返す方式です。議論の活性化と市民の皆さんに分かりやすい議会にするために導入されました。



新和会
まきはた
巻幡

しんいち
伸一

造船2014年問題について

問 2014年に到来する造船不況に対する市の対応についてお尋ねします。

答 2014年問題はわが国の造船産業にとって、深刻な問題です。国では、平成23年7月に「総合的な新造船政策」をとりまとめ、その政策の実施に期待をしています。本市では「尾道市造船産業振興ビジョン」を策定し、海事関係企業の情報発信や技術開発のための機会創出に取り組んでいます。国への要望は、機会を捉えて行っています。企業



に対しての財政的支援は、まず国の制度の活用促進に努めてまいります。

海フェスタについて

問 海フェスタの総括と今後の取り組みを伺います。

答 尾道・福山・三原会場で目標を超える105万5千人のご来場をいただき大いに盛り上がりました。市民の海事都市への認識は一層高くなつたと感じており、瀬戸内クルーズやマリンスポーツ、さらに音楽イベントなど、今後も海を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

公民館制度の見直しについて

問 見直しの説明会の内容と計画についてお尋ねします。

答 嘱託館長の報酬は基本として月額15万円を、人員体制は嘱託館長と臨時主事の2名体制が望ましいが、当面は、ブロック体制の中心となる拠点館を2名体制とします。開館時間は9時から21時30分とし休館日を定めますが、利用については館長判断で弾力的運用が可能です。施設使用料と冷暖房使用料は、利用団体によって一部負担をお願いいたします。実施は平成25年度から目指しています。再度、各地区で説明会を実施する予定であり、協議を重ねて最終方針を決定してまいります。



市民連合
むらかみ 村上 弘二

観光政策について

問 2014年に開催予定の「瀬戸内しま博覧会」(仮称)のメインイベントに「国際的なサイクリングレース」を期待されています。危険箇所の整備計画について伺います。

答 「国際的なサイクリング大会」は、自動車専用道路の使用を想定していません。現状のサイクリングロードは、一部走行に危険な箇所もあり、県と連携して環境の向上に努めたいと考えています。



～世界一のサイクリングロードを目指して～

学校耐震化について

問 広島県の学校耐震化率は、全国で2年連続最下位。尾道市は県内

14市の中でも下位から2番目です。13位に甘んじた要因、今後の目標をお伺いします。

答 旧耐震化基準での古い施設が多いため、厳しい財政事情により財源確保が困難、地震の被害が少なく、耐震化意識が低かったことなどが上げられます。

今後、国・県に合わせて平成27年度までに出来るだけ100%に近づけます。学校再編も考慮し、統合予定のある校舎は、耐震化を見送ります。

学校再編計画について

問 「田熊小学校を旧田熊中学校に」との要望書と、また、3年前、「田熊公民館を移転と合わせ、福祉の複合施設にしようか」などの要望書や活用の提言も出ていましたが、旧田熊中学校の活用策について伺います。

答 因島南地域では、3小学校同時の統合が、最善の策と考えています。(仮称)因島南小学校は、旧土生中学校を活用し、階段やトイレなどを小学校仕様に改め、ICT教育を推進する視点から、メディアセンター機能を持つ図書館を、食育を推進する視点から、単独給食調理場を整備し、体育館とプールも新設したいと考えています。

旧田熊中学校の跡地利用については、公民館機能と福祉・保健機能を併せ持つ複合施設として転用したいと考えているところです。



新風クラブ
かなやま 金山 吉隆

造船関連企業の業績について

問 造船関連企業についてですが、市民税課の資料によると平成19年度の造船関連企業の法人市民税額は3億3831万7100円

で法人市民税全体に占める割合は15.2%、平成20年度の法人市民税額は8億7495万9000円で割合は27.2%、平成21年度の法人市民税額は6億7671万9200円で割合は33.1%、平成22年度の法人市民税額は8億1028万7千円で割合は32.0%、平成23年度の法人市民税額は5億1533万4600円で割合は22.1%と毎年高い割合で納税をいただいております。これに従業員が納税する個人市民税を合わせますと、まさに市長が主張しておられる海事都市の根幹を成している事に間違いありません。新造船を受注しても5億円の赤字と言われる状況の中で雇用確保の為に新規企業誘致も良いとは思いますが、他の業種への転換のサポート等も考えられるのではないのでしょうか。海事都市尾道としてテコ入れする具体的な対応策をお聞かせください。

また、造船関連企業に従事する従業員個人の市民税額は今後の財政推計にどの

ように反映されているのかお聞かせください。

答 昨年度、本市の造船産業が国内外に対する競争力を将来にわたって確保し、本市経済を継続的に支える産業として維持・発展させることを目的として、国や造船産業界の皆様方と共に「尾道市造船産業振興ビジョン」を策定しました。今後の具体的な取り組みとして、国や県と協力をし、技術開発のための大学や研究機関とのマッチング機会の創出など、可能な限りの支援策に取り組んでいきます。

個人市民税額の推計は、これまでの決算状況や人口の減少及び造船関連企業をはじめとする市内企業の動向等を勘案し、尾道市全体の傾向として推計しています。





誠友会
高本 訓司

苦境に立たされている 造船業の支援策は

問 尾道市の基幹産業である造船業が苦境に立たされているが、その支援策をどのように考えているかお伺いします。

答 本市では、昨年度「尾道市造船産業振興ビジョン」の中に、「持続的で競争力のある造船産業クラスターの中核拠点」と掲げ、地域特性を活かし、企業間等の連携強化により、高い信頼性と技術力といった付加価値が向上されるよう支援をしてまいります。



進水式

※「産業クラスター」とは、特定分野における関連企業や機関などが地理的に集中し、競争しつつも協力している状態

いじめの現状と対策について

問 本市におけるいじめの現状と対策は、どのようなになっているかお伺いします。

答 いじめの現状については、4月から7月までで、小中学校9校で15件となっております。昨年度同時期と比較しますと、10件増加しております。いじめは、荒れのある規範意識の育っていない学校で生じることが多く、思いやりの心や人権を大切にされた教育、規範意識を高める集団づくりを行うことにより、未然防止を図っております。

また、全校アンケートや学級満足度調査により、早期発見、早期対応に努めております。

生口島地域の学校統合の 進捗状況について

問 生口島地域においては、平成25年4月に東生口小学校と南小学校の2校を瀬戸田小学校に、生口中学校を瀬戸田中学校に統合するが、その進捗状況はどのようになっているか、また、通学方法はどのように考えているかお伺いします。

答 「生口島の教育はひとつ」という願いが実現でき、感謝と敬意の念を抱いております。小学校では、学校間交流が開始されており、中学校も今後交流が予定されております。

保護者、関係者の皆様には、前向きに対応していただき、ここまで概ね順調に経過しております。通学方法は、路線バスの利用を考えております。



Withおのみちの声
前田 孝人

市街化区域内の農業振興について

問 市街化区域内の農業・農地は新鮮な農産物を生産するほか、収穫体験や食育を通じて「農や土」に親しむ機会を提供しています。また、災害時には、一時的な避難場所としての役割もあります。

今後、区域内の農地を保全し、農業を継続していくためにも、新たな施策や負担となっている固定資産税の軽減が必要と考えますが、どうでしょうか。

答 市街化区域内の農地は、周辺宅地並み課税が行われています。そのため、区域内で積極的に農業施策を講じることや固定資産税を軽減することは困難です。しかし、区域内で栽培されているいちじくや桃は、尾道を代表する農産物であり、生産振興を図っていきたいと考えております。

「尾道ブランド」農産物について

問 全国に知名度のある尾道の名産品として発信するためにも、「尾道ブランド」として発信するためにも、特許庁の地域団体商標（地域ブランド）制度への登録・申請をすべきと思いますが、どうでしょうか。

答 農産物の「尾道ブランド」としての地域団体商標の出願については、それぞれの特産品にかかわる方々や団体と連携しながら検討してまいりたいと考えております。



実りの秋

敬老会について

問 長寿をお祝いし、高齢者を敬う気持ちは重要であり、大切なことであります。75歳以上の人を対象に各区の社協へ委託して開催している敬老会。しかし、近年は出席率が低いようです。昨年は37パーセントであります。この現状をどうとらえておられるのかお尋ねします。

答 出席率は減少の傾向にあります。が、毎年9千人を超える方が出席され楽しんでおります。また、子ども達も参加し、世代間交流にもつながるなど、各地域で工夫を凝らし行っています。今後も招待者が喜んでいただける事業となるよう期待しております。



日本共産党
うおたに
魚谷 悟

公民館有料化問題について

問 公民館活動をより活発にしていることが、市が掲げている「市民との協働」を進めていくことになり、有料化はそれに反することにならないでしょうか。

答 利用者から意見、要望を聞く機会を設け、理解や合意を得る必要があるのではないかと思います。また、有料化による経費節減の額はいくらでしょうか。

問 負担が大きくなるようにして、公民館離れを招かないよう検討します。

答 説明会の場を設け合意形成を図っていきます。使用料収入は、年間300万円程度を見込んでいます。

介護保険制度について

問 近隣の市より遅れている特養ホームの今年度の整備状況について伺います。利用率が低いと思われる介護保険と二つの医療保険の利用率はどのくらいですか。また、介護保険への国の負担分(約25%)を増やすよう、国への働きかけを求めました。

答 今年度の整備状況は126床の予定でしたが、90床にとどまる予

定です。

介護保険1号被保険者(65歳以上)の利用率は17.8%、国民健康保険が89.4%、後期高齢者保険が97.2%となっています。

近隣の市の参酌標準 (特別養護老人ホームなど施設系の整備状況を示す指標)	
自治体名	2012年4月
尾道市	30.5%
福山市	37%以上
三原市	37%以上
府中市	約37%

※参酌標準とは要介護2以上の認定者に対する施設の定員の割合で、県は目安を37%としている。

教科書選定問題について

問 県教育委員会は5項目の選定基準を示していましたが、育鵬社の教科書に決めた昨年8月25日の教育委員会議では、基準に基づき「最も適切」とした東京書籍版への評価に対し、どのような議論が行なわれたのですか。

答 また、情報公開審査会が、「評価の高いくない教科用図書が採択されているので、専門家の判断と異なる結論を出した理由を説明する必要がある」との指摘にどう答えますか。

問 「基礎・基本の定着」が重要として国歌、国旗の記述について論議されました。説明については、育鵬社版は国旗、国歌の記述が充実しているからです。



公明党
かのう
加納 康平

消費増税と地方財政について

問 消費増税については、年金、医療、介護並びに少子化に対処するためとしているが、「税と社会保障の一体改革」について市長はどのような認識をもっているかお伺いします。

答 社会保障の充実・安定化と財政健全化という、わが国にとって待ったなしとなっている目標を実現するために、非常に重要な改革であると認識しております。

問 一体改革論議の中で社会保障の重点を現役世代にも向け、少子化や子育て政策に本格的に乗り出すことについて、市長の認識をお伺いします。

答 今国会において、安定した財源を確保しつつ受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るための法律が成立しました。子供や保護者への支援にとどまらず、就労、結婚、出産、育児、教育などの各段階に応じて幅広く支援し、子育ての喜びを実感できる社会の実現を目的とした内容であると捉えています。本市としても、こうした国の方針に基づき、子育て中の現役世代への施策の推進に努めてまいります。

防災・減災地域ニューディール政策について

問 50年以上経過の老朽化施設「道路橋、港湾・岸壁、学校施設、公共建物」について今後10年間の維持・更新などで見込まれる費用はそれぞれどの位と算定しているか。また、その確保策についてお伺いします。

答 道路橋は、長寿命化修繕計画より、維持更新費は約12億2600万円と想定。現時点では、国庫補助分として約55%、一般財源分として約45%を見込んでいます。学校施設の維持更新費は約6千万円と想定しており、国庫補助分として約40%、一般財源分として約60%を見込んでいます。港湾・岸壁、その他の公共建物は、現段階では取りまとめたものはありません。



社会基盤老朽化に対する橋梁長寿命化事業の点検作業

議会の動き

8月	23日	議会運営委員会 議会だより編集委員会
9月	4日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（開会） 会期決定 企業会計決算・補正予算等提案（説明・質疑） 決算特別委員会
	6日	本会議 一般質問
	7日	本会議 一般質問 議会だより編集委員会
	14日	総務委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	18日	民生委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	19日	文教委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	20日	産業建設委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決） 議会運営委員会
	24日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（閉会） 補正予算等議決（委員長報告・討論・採決） 議会だより編集委員会
	25日	議会運営委員会
	26日	全員協議会
10月	2日	議会運営委員会 議会改革特別委員会 本会議（開会） 決算特別委員会
	9日	議会だより編集委員会
	15日	決算特別委員会
	16日	決算特別委員会
	17日	決算特別委員会
	19日	議会運営委員会 議会だより編集委員会

9月定例会の概要

平成24年第3回定例会は9月4日から24日までの21日間にわたり開会しました。

市長からは、5件の報告のほか平成24年度尾道市一般会計補正予算案(第2号)ほか22議案が提案され、平成23年度各企業会計決算2議案については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。その他21議案については各常任委員会に付託しました。

6日、7日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考え方をたどりました。今定例会から、一括質問方式、一問一答方式の選択制となり、2会派が一括質問方式、5会派が一問一答方式で質問しました。

14日と18日から20日の4日間で各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁があり、各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の24日には、市長から3件の人事議案が提出され、審議の結果、同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出21議案は全て原案のとおり可決しました。

また、議員からは、意見書案2件が建議案として提案され、原案どおり可決しました。可決後、意見書については、関係行政庁に送付しました。

また、今回提出された請願1件については、採択となりました。

10月臨時会の概要

平成24年第4回臨時会は10月2日に招集され、会期を1日間として審議に入りました。市長からは、1件の報告があり、平成23年度尾道市一般会計等の決算認定15議案が提出され、決算特別委員会に審査を付託し、閉会中の継続審査としました。

付託された決算認定に係る議案は、すでに付託されている2企業会計の決算認定の2議案とあわせて、10月15日から17日まで決算特別委員会を開き審査しました。

審査の結果は12月定例会で報告され、審議されますので、詳細は2月12日発行予定の議会だよりに掲載します。

主なこと

補正予算（一百万円未満切り捨て）

●地域支え合い体制づくり事業
救急医療情報キット（新規事業） 173万円

※救急医療情報キットとは……救急時に迅速に医療が受けられるよう、緊急連絡先や持病、服薬内容や診察券、健康保険証の写し等必要な情報を記入したシートなどをキットに入れて冷蔵庫に保管しておくものです。

●医療・福祉関係

予防接種事業 2786万円
小児救急医療等事業補助 6000万円

●災害復旧

●学校整備 6780万円
●生活基盤整備 5349万円

●条例改正

1億1788万円

●医師の確保を図るため、奨学金の返還を猶予する要件及び返還を免除する要件を緩和するための条例改正

●尾道市立市民病院に小児外科および形成外科を新設するための条例改正

●その他（工事請負契約の締結）

●（仮称）福田たちばな住宅建設工事（建築主体） 2億9715万円

●尾道市立大学校舎建設工事 14億6685万円

こんなことが決まりました

常任委員会での審査(委員長報告の抜粋)

総務委員会

本委員会が付託を受けた3議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の過程において、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

議案関連では、市民活動支援事業の内容、報告書の内容、尾道市火災予防条例の一部改正を年度途中に提案した理由、国からの指示の有無、急速充電設備の設置場所及び設置数、消防への届出義務及び消防による審査の有無、ガソリンスタンドに設置する場合の可燃性蒸気の滞留場所に対する規制について質疑、意見、要望があり、理事者より、それぞれ答弁がありました。

議案以外では、職員の懲戒処分に係る管理監督責任の考え方、防災訓練の内容と状況、ハザードマップの作成手順、消防力の地域間格差、情報公開審査会の諮問及び答申の際の申立人への通知方法、答申の履行義務の有無、特例公債法案が議決されないことによる地方交付税への影響について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

民生委員会

本委員会が付託を受けた7議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の過程において、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

議案関連では、因島クリーンセンターの修繕工事、メガソーラー設置に伴う経済効果、障害者虐待防止一時保護事業委託料の補正予算対応、救急医療情報キットの詳細及び配布対象、予防接種委託料の増額補正、不活化ワクチンの必要数の確保、(仮称)因島北認定こども園の地元説明会で出された意見とその対応、1中学校区1認定こども園の実現などについて質疑、意見、要望があり、理事者より、それぞれ答弁がありました。

議案以外では、肺炎ブドウ球菌ワクチン接種費用助成の実態、敬老会の出席率と一人当たり予算、高齢者から若年者への予算配分の転換、保育への株式会社の参入、ごみ収集日の変更について質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

文教委員会

今定例会における本委員会への付託議案は一般会計補正予算中、所管の1議案。4時間50分の長時間審査を経たのち賛成多数で可決されました。

審査内容の一部を要約します。

学校給食モニタリング事業は、調理された学校給食の放射性物質の成分や量を検査するものであること。

島内の小中校を瀬戸田小・瀬戸田中へ統合する理由について、南部地区の子どもが減少する中で学校再編を考え、通学への負担や小中連携を図る視点で比較的近い配置にある両校に統合すると答弁。

閉校前の因島南部3中学校の生徒数・教員数、現在の因南中の生徒数、教員数について、合計生徒数239名、教員数41名。因南中の生徒数237名、教員数19名と答弁。

そのほか財政状況説明会で持続可能な行政運営には新たな経営感覚で取り組むことが必要とあったがコストの高い単独調理場に固執するのは方針に逆行するのではないか、具体的な耐震化工事の実施計画、などの質疑、意見がありました。

産業建設委員会

本委員会が付託を受けた13議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の過程において、各委員から述べられた質疑、意見、要望の主なものは次のとおりです。

議案関連では、基盤整備促進事業測量設計等委託料の内容、今後の全体事業費、市営住宅の指定管理の取組経過、県内の公営住宅の指定管理の状況、災害復旧工事の補助対象基準、工事の設計変更の対応、レンタサイクル管理運営委託料の内容及び利用件数、レンタサイクル事業の必要経費と経済効果について質疑があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

議案以外では、しまなみ海道サイクリングロード施設整備事業、県営上屋2号のイベント開催状況、住宅リフォーム助成事業の進捗状況及び条件緩和、レンタサイクルの走行上のマナー指導、住宅リフォーム助成事業に対する県補助金、尾道糸崎港西御所地区上屋及び周辺活用事業の業者選定の進捗状況について、質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。

会派の変更がありました

尾道倶楽部(4人)及び新政会(2人)から解散届が提出され、誠友会を脱会した3人を加えた新和会(9人)が新設されました。
この結果、尾道市議会の会派は以下のようになりました。

尾道市議会議員会派別名簿

新和会(9人) 会長 巻幡 伸一 幹事長 新田 賢慈 会計 宮地 寛行 吉田 尚徳 村上 泰通 飯田 照男 松谷 成人 山根 信行 内海 龍吉	市民連合(5人) 代表 城間 和行 副代表 村上 弘二 会計 山戸 重治 檀上 正光 三木 郁子	
新風クラブ(5人) 代表 新田 隆雄 会計 藤本 友行 田頭 敬康 金山 吉隆 杉原 孝一郎	誠友会(4人) 会長 佐藤 志行 幹事長・会計 吉和 宏 高本 訓司 柿本 和彦	
日本共産党(3人) 代表 寺本 真一 会計 魚谷 悟 岡野 長寿	公明党(3人) 幹事長 福原 謙二 会計 加納 康平 荒川 京子	Withおのみちの声(3人) 代表 宇根本 茂 幹事 二宮 仁 会計 前田 孝人

議会運営委員会委員に変更がありました

会派の再編により、佐藤委員が辞任し、吉田委員が就任しました。

議会運営委員会(定数10人) (◎委員長、○副委員長)

- ◎ 山戸 重治
 ○ 柿本 和彦
 田頭 敬康 金山 吉隆 村上 泰通 二宮 仁 吉田 尚徳 福原 謙二 村上 弘二 魚谷 悟

《総務委員会行政視察》



訪問都市 東京都荒川区



訪問都市 千葉県佐倉市

● 総務委員会(加納康平委員長)では、10月23～24日の2日間で、千葉県佐倉市の「フアシリティマネジメント」、東京都荒川区の「区の防災の取り組み」、「区の防災センター」について行政視察を行いました。

委員会行政視察報告

《産業建設委員会行政視察》



訪問都市 東京都台東区



訪問都市 神奈川県厚木市

● 産業建設委員会(巻幡伸一委員長)では、10月23～24日の2日間で、神奈川県厚木市の「シティセーラス推進事業」、東京都台東区の「台東区新観光ビジョン」について行政視察を行いました。

請願が採択されました

人工放射線による内部被曝から子どもを守るために給食のより安全な提供を求める請願(要旨)

東京電力福島第一原子力発電所事故により、様々な人工放射線核種が日本全土に拡散され、海洋に至っては今も尚放射性物質の流出が収まらず環境汚染が拡大し続けています。

一度汚された環境が安心して暮らせる状態になるには途方もないほどの長い年月が必要であり、この状況は誰にとっても長い期間になる事は間違いありません。

今年の8月には三次市で地元産品の生しいたげから国の一般食品基準値の3.8倍にあたるものが見つかり自主回収の指示が出されています。

原子力発電所の事故現場から遠いと思われる中国地方でも放射能測定する事で発見されているのです。

例えば低線量であっても蓄積され局所的に細胞や遺伝子を傷つけ続ける内部被曝は後になって健康被害が出る事があるのです。

このような危険性を防ぐためには、出来る限り内部被曝を避ける事です。

子ども達の給食には、放射性物質を含まない事が強く目指されるべきであり、

- ①給食主要食品などから放射能測定と測定結果を保護者に示す事を順次実施してゆき人工放射線による内部被曝の予防を実現してください。
- ②給食で使用する予定の食材の産地を公開してください。
- ③放射性物質の汚染が懸念される地域と海域の食材は2011年3月11日以前程度の安全の確証が得られるまで使用を控えてください。

以上の3点を請願いたします。

※請願は、市政に対する意見や要望等を市議会に提出するものです。議会では、請願の実情を調査するなどして慎重に審議し、採択・不採択を決定します。議会で採択した請願は、執行機関に送付するなどしてその実現に努めます。

請願提出方法

○請願の作成・提出方法

- 件名・要旨は日本語を用いた文書で作成してください。
- 提出年月日、請願者の住所、氏名を記載し、押印してください。
(法人の場合は、所在地、組織の名称、代表者氏名を記載し、押印)
- 連名での提出は代表者を決め、多数の場合は住所、氏名を記載し押印した署名簿を添付してください。
- 尾道市議会議員1人以上が紹介議員になることが必要です。
(紹介議員がいない場合は陳情となります)

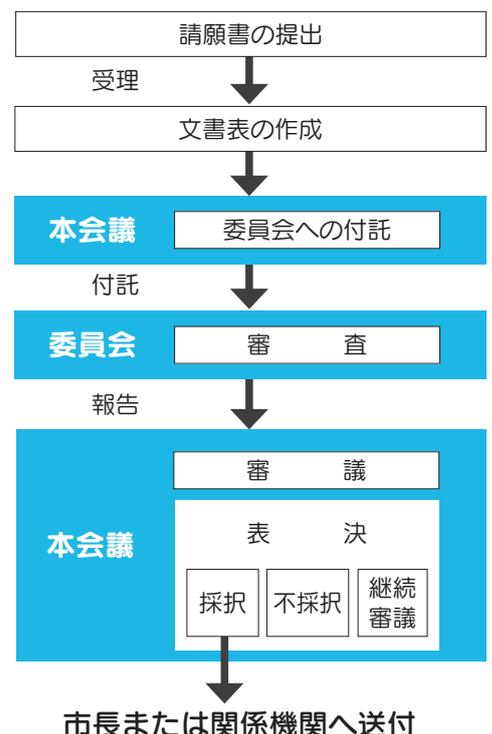
○請願の受付期間

いつでも受付していますが、各定例会の開会日の3日前までに提出されたものをその議会で審査します。

○書式例

(表紙)	請 願 書	(内容)
	紹介議員 氏 名 (署名または記名押印)	件名 要旨 年 月 日 請願者 住所 氏 名 印 (ほか○人) 尾道市議会議員 様

○請願書の処理の流れ



国政に届けよう、議会の意思を!

9月議会では、下記2件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

中小企業は、地域の「経済」や「雇用」のかなめとして非常に大きな役割を果たしています。特に、東日本大震災や震災後の復旧・復興において、地域に根差す中小企業が日本経済の屋台骨であることが改めて認識されました。

しかしながら我が国の経済環境は、長引くデフレ・円高に加え、原燃料の価格高騰、電気料金の引き上げ、電力受給の逼迫など、厳しい状況が続いており、柔軟な対応力、技術力、商品開発力等のすぐれた潜在力を持ちながらも、中小企業は苦しい経営を余儀なくされています。

本格的な経済成長への途を確立するためには、雇用の大多数を支え、日本経済の礎となっている中小企業の活性化を図る視点が重要であり、中小企業の成長は、日本の景気回復の重要な鍵といえます。そのため、中小企業が潜在力を十分に発揮し、果敢に挑戦できるよう、あらゆる政策手段を総動員すべきであります。

よって、政府におかれては、中小企業の重要な役割を踏まえ、事業環境の改善や経営力の強化等、中小企業の成長に資する施策の充実を図るよう、以下の点について、その実現を強く要望します。

- 1 環境、健康、医療など新たな成長分野で事業に取り組もうとする中小企業を支援するために、積極的なリスクマネーの提供や経営支援の強化など、中小企業の成長支援策を拡充すること。
- 2 地域の中小企業に雇用や仕事を生み出し、内需を創出する活性化策として、老朽化した社会インフラの修繕・補強など、必要な公共事業に対し、一定期間、集中的な投資を行うこと。
- 3 中小企業の新たな投資を促進し、雇用の維持・創出に資する「国内立地推進事業費補助金」をさらに拡充すること。
- 4 電力の安定的な供給体制の構築を目指し、自家発電設備及び省エネルギー機器、デマンド監視装置等の導入、LED等高効率照明の買換え等を促進するための支援措置を拡充すること。
- 5 中小企業の将来性と事業の継続性を確保するために学生・若者の雇用マッチング事業を地域単位で強化するなど、優秀な若手人材の確保のための対策を講じること。

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

地方自治体が所有・管理する社会資本(道路橋梁、上下水道等)の整備は、高度経済成長期の発展とともに、昭和40年代後半から加速化した背景があり、現在多くの社会資本が改築期(建設後30～50年)を迎えています。

社会資本は生活の基盤であるだけでなく、災害時には住民の生命・財産を守る機能もありますが、近年の社会経済情勢による税収減少や社会保障関係経費の増加による自治体財政の悪化から、防災・減災の強化はおろか、社会資本の計画的修繕や改築すら進まない状況にあります。

国土交通省の調査でも、自治体が管理する道路橋で老朽化のための補修が必要な全国およそ6万の橋のうち89%が、厳しい財政状況などを背景に補修されないままになっていることがわかったとの報告がありました。

よって、政府におかれては、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業について、重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講じるよう要望します。具体的には、橋梁等の道路施設の長寿命化に資する耐震化や維持補修及びかけかえ、上下水道等の社会資本の老朽化の更新や維持補修及び防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援を拡充することを強く要望します。

市議会からのご案内

12月定例会の予定

11月22日	議会運営委員会
12月4日	本会議(開会)
12月6日	本会議(一般質問)
12月7日	本会議(一般質問)
12月11日	総務委員会
12月12日	民生委員会
12月13日	文教委員会
12月14日	産業建設委員会
12月18日	本会議(閉会)

※予定ですので、変更することがあります。
日程は、11月22日の議会運営委員会で正式に決定します。

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局へお越しください。

受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。



■本会議 51席(車いす用3席を含む)

■委員会 10席程度(車いす利用可)

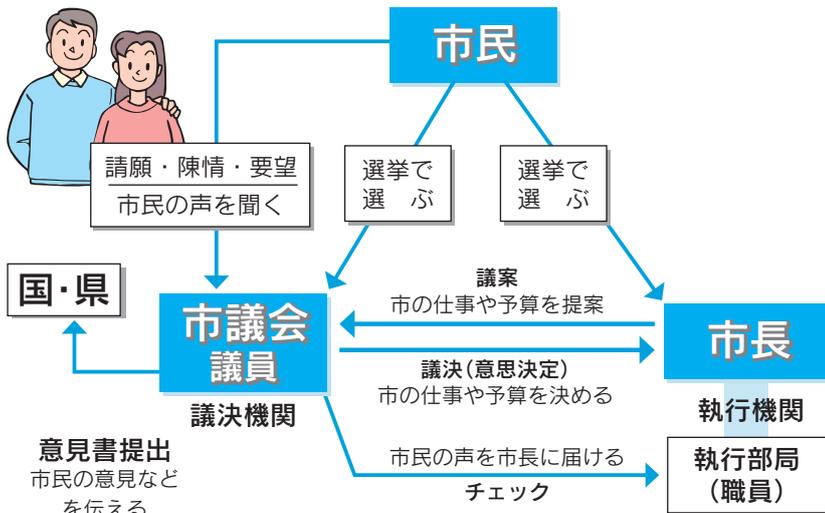
尾道市議会ホームページをご活用ください

本会議(平成9年～)・委員会(平成16年～)の「会議録」を見ることができます。

本会議の録画中継(平成20年～)を見ることができます。

*市議会ホームページアドレス

<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/www/assembly/index.jsp>



議会一〇メモ

市議会の役割

市議会は市長を中心とした執行機関から独立した対等な議決機関です。市民代表である議員が、市長の提案する予算・条例案などや議員が提出した議案を審議し、市の意思を最終的に決定(議決)する役割があります。また、市政の運営をチェックしたり、請願を審査し、市長へ送付するなど市民の声を市政に届ける役割も担っています。

編集後記

「なんで議会だよりは右とじなのか？」創刊号を発行した後に市民の方からいただいた疑問です。「広報のみちと同じ左とじに合わせてほしい」とのご要望でもありました。

どんな議会だよりがいいかー編集委員会では各地の議会だよりを取り寄せ、様々な角度から検討を重ね、右とじに決定いたしました。

しかし尾道市民の方にとって読みやすいーそれが最も重要な編集基準です。より多くのご意見を聞いて判断する訳にはまいりませんが、創刊後の大切な検討課題となりました。

改良、改善、進化し続ける議会だよりを目指す尾道市議会では、叱咤激励ー皆様からのご意見をお待ちしております。

議会だより編集委員

- 委員長 荒川 京子 内海 龍吉
- 副委員長 一宮 仁 岡野 長寿
- 宮地 寛行 城間 和行
- 吉和 宏 加納 康平
- 金山 吉隆

お問い合わせ先

「尾道市議会事務局」

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号
電話 0848-2517371
FAX 0848-2517339